



No. 22

2024年2月16日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 浅沼宏優

「東京新幹線車両センターの業務執行体制の見直しについて」

申し入れを提出！

JR東労組新幹線協議会は、2月8日に「東京新幹線車両センターの業務執行体制見直しに関する申し入れ」を提出しました。これは昨年12月22日に会社から3月のダイヤ改正から、夜間の仕業検査が7本になり仕業班を現行2班だったところ1班に、また夜間の臨時修繕対応として2人新たに設ける、また、外勤C番を泊りから日勤、新たに日勤N番を設け日中帯に仕業検査を実施するという内容です。

職場からは大掛かりな臨時修繕が発生した時は2人でできるのか、新設されたN番は何をするのか、など疑問の声が挙がっています。会社は施策の目的を「新幹線電車の検査をサステナブルに行っていくため」としていますが、業務を効率的に進める中でも、組合員・社員のメンテナンス技術の向上や「安全・健康・ゆとり」が確保された施策にしなければなりません。したがって以下の項目を新幹線統括本部へ申し入れしました。

1. 「東京新幹線車両センター業務執行体制の見直し」を実施する目的を明らかにすること。
2. 検修N担当の仕業検査以外の具体的な作業内容を明らかにすること。
3. 夜間帯の臨時修繕対応を2名にする根拠を明らかにすること。
4. 仕業D担当と臨修H担当は、責任や経験が重要な担当であることから主任職、又は主務職が担当すること。
5. 業務執行体制の見直しにあたっては、試行期間を設け、現れた課題に対して必要な処置を講じた上で実施すること。
6. 熱中症の予防のため仕業検査庫の暑さ対策を講じること。

**施策に向き合い、「安全・健康・ゆとり」ある
職場づくりのために現場から声をあげよう！！**